

平成31年度暫定収支予算（会長専決処分）

第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第14条第1項の規定により、次のとおり平成31年3月14日に専決処分をしたことから、同条第2項の規定により承認を求める。

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	適 用
負 担 金	2,843	長野県負担金
合 計	2,843	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	暫定予算額	適 用
事 業 費	1,396	総会、常任委員会、専門委員会の開催経費等
事務局費	1,447	事務局職員旅費、消耗品費等
合 計	2,843	